

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成23年5月31日（火曜日）

定期第 2281 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	○教育委員会告示	
○告示		神奈川県情報公開条例による出資団体等の指定の一部改正（教委・広報情報課）	358
軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（政策・課税課）	355	○公告	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定（環境農政・資源循環課）	355	予算の議決（政策・予算調整課）	358
手数料の徴収事務の委託（保健福祉・保健福祉人材課）	355	大規模小売店舗の新設の届出の概要（商工労働・商業流通課）	359
道路の区域変更（県土整備・道路管理課）	356	大規模小売店舗の設置者等の変更の届出の概要（商工労働・商業流通課）	360
急傾斜地崩壊危険区域の指定（県土整備・砂防海岸課）	356	大規模小売店舗の配置や運営方法等の変更の届出の概要（商工労働・商業流通課）	360
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第6条第1項の規定による土砂災害警戒区域の指定（2件）（県土整備・砂防海岸課）	356	平成23年度前期及び随時の技能検定の実施の変更（商工労働・産業人材課）	360
建築基準法による道路の位置の指定（3件）（県土整備・建築指導課）	357	収用の裁決手続の開始決定（収用委員会）	361
使用料の徴収事務の委託（2件）（教委・生涯学習課）	357	公示による裁決書正本の送達（収用委員会）	361
物品売払代金の徴収事務の委託（2件）（教委・生涯学習課）	358	○入札公告	
○議会規則		特定調達契約に係る一般競争入札の実施（会計・調達課）	361
神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則（議会・政策調査課）	358		

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関において掲示し、併せて、かながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>）の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

## 告 示

### 神奈川県告示第348号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

氏名 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	主たる事務所又は事業所の所在地	指定の取消しの年月日
株式会社井上商事 代表取締役 井上 高保	海老名市上今泉3-12の47	平成23年4月30日

### 神奈川県告示第349号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地であつて土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものの区域を次のとおり指定する。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指定番号	指定する区域	埋立地の区分
一廃一014	大和市上草柳字文ヶ岡206番1の一部、206番2の一部、206番3の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

### 神奈川県告示第350号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり手数料の徴収の事務を委託した。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 委託を受けた者  
横浜市神奈川区沢渡4の2  
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
- 委託に係る手数料の種類  
介護保険法施行条例（平成12年神奈川県条例第27号）別表の3の項に規定する介護支援専門員証交付手数料、同表の4の項に規定する介護支援専門員証書換え交付手数料、同表の5の項に

規定する介護支援専門員証再交付手数料及び同表の6の項に規定する介護支援専門員証更新手数料

3 委託の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

神奈川県告示第351号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県藤沢土木事務所において、平成23年5月31日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 道路の種類

県道

2 路線名

小袋谷藤沢

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
鎌倉市植木字相模陣507番2から 同 504番3まで	旧	8.2メートルから 16.1メートルまで	75メートル
同	新	12.0メートルから 33.2メートルまで	同

神奈川県告示第352号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 区域の名称

土屋東地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる土地に存する標柱第1号から第12号までを順次結んだ線及び標柱第12号と第1号を結んだ線によって囲まれた区域(次の図に示す部分に限る。)

標柱番号	所 在 及 び 地 番
第 1 号	平塚市土屋字木舟1,209番
第 2 号	同 1,210番
第 3 号	同 1,197番
第 4 号	同 1,198番2

第 5 号	同	1,196番2
第 6 号	同	字大庭1,180番1
第 7 号	同	1,179番5
第 8 号	同	字木舟1,198番1
第 9 号	同	1,199番
第 10 号	同	1,200番
第 11 号	同	1,202番
第 12 号	同	1,203番

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県平塚土木事務所において一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第353号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小倉1	川崎市幸区小倉及び新小倉地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
北加瀬1丁目1	川崎市幸区北加瀬1丁目及び新川崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
北加瀬1丁目2	川崎市幸区北加瀬1丁目及び南加瀬1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
北加瀬2丁目1	川崎市幸区北加瀬1丁目及び北加瀬2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南加瀬1丁目1	川崎市幸区南加瀬1丁目、南加瀬2丁目、北加瀬1丁目及び北加瀬2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南加瀬2丁目1	川崎市幸区南加瀬2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第354号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	井田 3 丁目 1	川崎市中原区井田 3 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田 2 丁目 1	川崎市中原区井田 2 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田 3 丁目 2	川崎市中原区井田 3 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田 2 丁目 2	川崎市中原区井田 2 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田 3 丁目 3	川崎市中原区井田 2 丁目及び井田 3 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田 2 丁目 3	川崎市中原区井田 1 丁目及び井田 2 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。〕		
井田 2 丁目 4	川崎市中原区井田 2 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊			

**神奈川県告示第355号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
 なお、関係図面は、神奈川県横須賀土木事務所において縦覧に供する。  
 平成23年 5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指 定 年 月 日	指 定 番 号	指 定 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成23年 5月18日	第 H 22 指 道 須 土 00006 号	逗子市沼間 2 - 1, 425 の 1 の 一 部	メートル 4.00	メートル 7.35	小島 衛

**神奈川県告示第356号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
 なお、関係図面は、神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて縦覧に供する。  
 平成23年 5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指 定 年 月 日	指 定 番 号	指 定 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成23年 5月16日	第 H 22 指 道 東 セ 00006 号	海老名市柏ヶ谷字峰下393の17	メートル 4.20	メートル 30.26	株式会社秀建 代表取締役 峰尾 久美

**神奈川県告示第357号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
 なお、関係図面は、神奈川県横須賀土木事務所において縦覧に供する。  
 平成23年 5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指 定 年 月 日	指 定 番 号	指 定 し た 道 路 の 位 置	幅 員	延 長	申 請 者
平成23年 5月16日	第 H 22 指 道 須 土 00004 号	三浦郡葉山町堀内字森戸1, 410の10	メートル 4.00 4.00	メートル 8.65 7.76	株式会社シーガルホーム 代表取締役 平野 力

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

**神奈川県告示第358号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の徴収の事務を委託した。  
 平成23年 5月31日

- 1 委託を受けた者  
 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目12番1号  
 神奈川清和株式会社
- 2 委託に係る使用料の種類

神奈川県立金沢文庫条例（昭和42年神奈川県条例第5号）第4条第1項及び第2項に規定する神奈川県立金沢文庫の観覧料

3 委託の期間  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

**神奈川県告示第359号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の徴収の事務を委託した。  
平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 委託を受けた者  
横浜市中区長者町3丁目8番13号 TK関内プラザ2階  
株式会社ビー・エム・ヨコハマ
- 2 委託に係る使用料の種類  
神奈川県立の博物館条例（昭和41年神奈川県条例第43号）第4条第1項及び第2項に規定する神奈川県立歴史博物館の観覧料
- 3 委託の期間  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

**神奈川県告示第360号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり物品売払代金の徴収の事務を委託した。  
平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 委託を受けた者  
横須賀市鴨居2丁目54番18号  
横須賀市手をつなぐ育成会
- 2 委託に係る物品売払代金の種類  
神奈川県立金沢文庫における図録等の売払代金
- 3 委託の期間  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

**神奈川県告示第361号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり物品売払代金の徴収の事務を委託した。  
平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 委託を受けた者  
小田原市西大友208番地9  
株式会社タブチ・クリエイションズ
- 2 委託に係る物品売払代金の種類  
神奈川県立生命の星・地球博物館における図録等の売払代金
- 3 委託の期間  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

**議 会 規 則**

神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成23年5月31日

神奈川県議会議長 持 田 文 男

神奈川県議会規則第2号

**神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則**

神奈川県議会会議規則（昭和31年神奈川県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

議会改革検討 会議	議会改革に関し協議 等を行うこと。	所属議員数4人 以上の会派から 選出する議員	座長
--------------	----------------------	------------------------------	----

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**教育委員会告示**

**神奈川県教育委員会告示第3号**

神奈川県情報公開条例による出資団体等の指定（平成13年神奈川県教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

平成23年5月31日

神奈川県教育委員会

委員長 平 出 彦 仁

表を次のように改める。

出資団体等の名称	所 在 地	所管する課
財団法人神奈川県教育福祉 振興会	横浜市中区日本大通33	厚生課

**公 告**

平成23年第2回神奈川県議会定例会における平成23年5月24日の会議で議決された平成23年度神奈川県一般会計及び同特別会計の補正予算は、次のとおりです。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

**平成23年度神奈川県一般会計補正予算**

平成23年度神奈川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,010万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1兆7,769億6,210万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	歳 入		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
1 県	税	995,802,734	417,533	996,220,267
	2 事 業 税	157,489,959	417,533	157,907,492
11 繰 入 金		82,112,616	152,572	82,265,188
	2 基 金 繰 入 金	81,772,747	152,572	81,925,319
	歳 入 合 計	1,776,392,000	570,105	1,776,962,105
款	項	歳 出		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
2 総 務 費		213,840,461	38,533	213,878,994
	8 安 全 防 災 費	3,308,437	38,533	3,346,970
4 環 境 費		16,982,351	233,545	17,215,896
	1 環 境 管 理 費	9,552,395	233,545	9,785,940
9 商 工 費		13,993,645	238,927	14,232,572
	4 商 工 金 融 費	2,785,563	238,927	3,024,490
10 土 木 費		108,281,953	59,100	108,341,053
	3 河 川 海 岸 費	19,808,541	59,100	19,867,641
	歳 出 合 計	1,776,392,000	570,105	1,776,962,105

平成23年度神奈川県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成23年度神奈川県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的支出の補正)

第2条 平成23年度神奈川県電気事業会計予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額69億692万8千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額69億6,433万2千円」に、「過年度分損益勘定留保資金5億8,271万8千円」を「過年度分損益勘定留保資金6億4,012万2千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(前回までの累計額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	6,906,930千円	57,404千円	6,964,334千円
第1項 建設改良費	548,468千円	57,404千円	605,872千円

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により大規模小売店舗を設置する者から新設に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出及び添付書類は神奈川県商工労働局産業部商業流通課及び神奈川県足柄上地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、平成23年5月31日から同年9月30日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、平成23年5月31日から同年9月30日までに知事に意見書を提出できます。

平成23年5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
ヤオマサ株式会社  
小田原市前川183の13  
代表取締役 田嶋 政嗣
- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)ヤオマサ・カインズホーム 大井町店  
足柄上郡大井町上大井字大縄下124の1ほか
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ヤオマサ株式会社  
小田原市前川183の13  
代表取締役 田嶋 政嗣 ほか1者
- 大規模小売店舗の新設をする日

- 平成23年12月 1 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
5,500㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数  
位置については、届出書に添付された図面のとおりに計303台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
位置については、届出書に添付された図面のとおりに計162台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
位置については、届出書に添付された図面のとおりに計174.64㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
位置については、届出書に添付された図面のとおりに計58.22㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前 9 時  
閉店時刻 午後 9 時30分
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 8 時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
入口 2 箇所  
出口 2 箇所  
位置については、届出書に添付された図面のとおりに
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6 時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成23年 3 月30日

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県商工労働局産業部商業流通課及び神奈川県県央地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、平成23年 5 月31日から同年 9 月30日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、平成23年 5 月31日から同年 9 月30日までに関知に意見書を提出できます。

平成23年 5 月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
ユニー株式会社  
愛知県稲沢市天池五反田町 1  
代表取締役 前村 哲路
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- ピアゴ座間店  
座間市入谷 1 -416の 2 ほか
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社キャンドウ 東京都板橋区板橋 3 - 9 の 7 代表取締役 城戸 博司 ほか 8 者	株式会社キャンドウ 東京都板橋区板橋 3 - 9 の 7 代表取締役 城戸 一弥 ほか 8 者

- 4 変更の年月日  
平成23年 2 月25日
- 5 届出年月日  
平成23年 4 月 6 日

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出及び添付書類は神奈川県商工労働局産業部商業流通課及び神奈川県県央地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、平成23年 5 月31日から同年 9 月30日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、平成23年 5 月31日から同年 9 月30日までに関知に意見書を提出できます。

平成23年 5 月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
ユニー株式会社  
愛知県稲沢市天池五反田町 1  
代表取締役 前村 哲路
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ピアゴ座間店  
座間市入谷 1 -416の 2 ほか
- 3 変更しようとする事項  
駐車場の収容台数

変 更 前	変 更 後
第一駐車場 253台	第一駐車場 230台
第二駐車場 168台	第二駐車場 74台
計 421台	計 304台

- 4 変更する年月日  
平成23年12月 7 日
- 5 届出年月日  
平成23年 4 月 6 日

平成23年 3 月 1 日（神奈川県公報号外第 2 号 5 ページから 9 ページまで）掲載の平成23年度前期及び随時の技能検定の実施に係る公告について、次のとおり変更します。

平成23年 5 月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1(2)ウ(ウ)中「同年9月11日(日)まで」の次に「(プラスチック成形については、同年10月21日(金)まで)」を加え、1(6)ア中「1級」及び「2級」の次に「(プラスチック成形を除く。)」を、「同年9月30日(金)」の次に「に、1級(プラスチック成形に限る。)」及び2級(プラスチック成形に限る。)の職種については、同年11月25日(金)」を加え、1(6)イ中「1級」及び「2級」の次に「(プラスチ

ック成形を除く。)」を、「同年9月30日(金)」の次に「に、1級(プラスチック成形に限る。)」及び2級(プラスチック成形に限る。)の職種の実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、同年11月25日(金)」を加えます。

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定しました。

平成23年 5月31日

神奈川県収用委員会

1 起業者の名称及び住所

首都高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号

2 事業の種類

(1)横浜国際空港建設道路事業1・4・6号高速横浜環状北線、(2)同1・4・1号横浜羽田空港線(関連外郭部)及び(3)同1・4・5号高速大黒線(関連外郭部)

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

別表のとおり

4 土地所有者の氏名及び住所

別表のとおり

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

別表のとおり

6 裁決手続の開始を決定した日

平成23年 5月19日

別表

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者		土 地 に 関 して 権 利 を 有 す る 関 係 人		
所 在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地 の 面 積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権 利 の 種 類
		登 記 簿	現 況	登 記 簿	実 測						
横 浜 市 都 筑 区 川 向 町 字 南 耕 地	648 番 田 1	田	宅 地	11	173.56	121.52	内 田 イセ	横 浜 市 都 筑 区 川 向 町 356 番 地	きのした商 事 株 式 有 限 公 司	横 浜 市 保 土 ヶ 谷 区 岩 井 町 211 番 地 8	土 地 賃 借 権
	648 番 畑 2	畑	宅 地 及 び 道 路	208	45.99	25.72					

土地収用法第66条第3項の規定に基づいて送達することとされている次の書類は、神奈川県収用委員会事務局に保管してあるので、当収用委員会事務局で交付を受けてください。

なお、受領しないときは、平成23年6月21日にその送達を受けたものとみなされます。

平成23年 5月31日

神奈川県収用委員会

1 事件名

国土交通大臣及び中日本高速道路株式会社起業 ①一般国道468号新設工事〔有料道路名「首都圏中央連絡自動車道」新設工事〕(神奈川県茅ヶ崎市萩園字深田地内から同県高座郡寒川町田端地内までの間及び神奈川県高座郡寒川町宮山地内から同町倉見地内までの間)及びこれに伴う町道付替工事、②一級河川相模川水系相模川改修工事(神奈川県高座郡寒川町宮山地内から同町倉見地内までの間)に係る裁決申請事件及び明渡裁決申立

事件(22収第4号事件)

2 送達する書類の種類

裁決書の正本

3 送達を受けるべき者

住所不明 木村 繁

(住民票上の最後の住所 横浜市港南区野庭町635番地 野庭住宅3棟109号)

住所不明 角田 重一

(住民票上の最後の住所 海老名市杉久保南一丁目6番1-308号)

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

平成23年 5月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 1 調達内容

### (1) 購入物品及び数量

無鉛ハイオクガソリン及び無鉛ガソリン 約252,000リットル

### (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

### (3) 納入期間

平成23年7月1日から同年9月30日まで

### (4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれの品目1リットル当たりの単価(消費税及び地方消費税抜きの金額)に予定数量を乗じて得た金額の合計(概算総価)を入札書に記載してください。

なお、入札金額の100分の105に相当する金額に円未満の端数があるときは、小数点第5位以下を切り捨てるものとします。

### (6) 最初の契約に係る入札公告日

平成23年2月10日

### (7) 今後調達が予定される名称、数量及び入札公告予定時期

無鉛ハイオクガソリン及び無鉛ガソリン 約260,000リットル 平成23年8月頃

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「石油類(ローリー納め)」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

(4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問い合わせ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話(045)210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システムの資格申請システム(U R L <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>)の入札参加資格申請メニューのW T O申請により入札参加資格申請手続を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県入札参加資格申請共同受付窓口(郵便番号231-0005 横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル4階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の入札参加資格認定

申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

平成23年6月13日(月)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達第一グループ 鈴木紀子 電話(045)210-6717

(2) 入札説明書の交付期間

平成23年5月31日(火)から同年6月10日(金)まで

## 4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を平成23年6月13日(月)正午までに3の(1)の場所に提出してください。

## 5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達第一グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

(1) 入札期間

平成23年6月23日(木)午後1時から同月28日(火)午後1時まで

(2) 開札日時

平成23年6月29日(水)午前8時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、平成23年6月28日(火)午後1時までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵送してください。

## 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased : high-octane Gasoline and Gasoline, about 252,000 liter

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., June 28, 2011



(3) Contact point for the notice : Procurement Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717